

<農業生産法人、集落営農組織の育成に取り組む事例>

○法人化で守る地域の農業と雇用

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	青森県東津軽郡外ヶ浜町上小国			
協定面積 76.3ha	田（100%）	畑	草地	採草放牧地
	水稻、そば、牧草			
交付金額 611万円	個人配分			40%
	共同取組活動 （60%）	体制整備に要する経費		25%
		水路・農道等の維持管理費		23%
		その他		12%
協定参加者	農業者１６人、農事組合法人上小国ファーム（組合員５４人）			開始：平成１３年度

2. 取組に至る経緯

当集落では、65 歳以上の高齢者が約 3 割を占め、元気ながらも農業者の高齢化が進行しつつあり、地域に合った持続可能な営農体制づくりが課題となっている。

第 1 期対策時の平成 13 年には、耕作放棄地解消・景観作物の植栽を目的として集落協定を締結、第 2 期対策時の平成 17 年には「集落営農の組織化に向けた生産体制の整備」を目標にかかげ、集落マスタープランを作成し、平成 19 年 3 月に農地集約や生産活動の共同化を図るため「上小国営農組合」を立ち上げた。平成 20 年 12 月には、農業生産法人等育成緊急整備事業を活用し、「農事組合法人上小国ファーム」として法人化した。

第 3 期対策では、集落ぐるみの農業生産活動等の体制維持を目標とし、第 2 期対策での農業生産活動に継続して取り組んでいる。

3. 取組の内容

平成 20 年に設立した法人は理事 7 名、監事 1 名の組織形態で、経営面積 90ha (うち協定農用地 66.7ha)、組合員 54 名による集落ぐるみの全員参加型の組織とした。平成 21 年度から法人による営農を開始しており、3 年目を迎える平成 23 年現在では、組合員の農業所得が向上した、確定申告が簡単になったなどのメリットがあった。

また、米粉商品の開発・販売も行っており、高齢者・女性等の構成員の働く場の提供や、ニンニク・イチゴ・アピオス (アメリカホドイモ、可食部は地下茎) などの高収益野菜の導入に取り組んでいる。



【上小国ファームでの受委託作業状況】



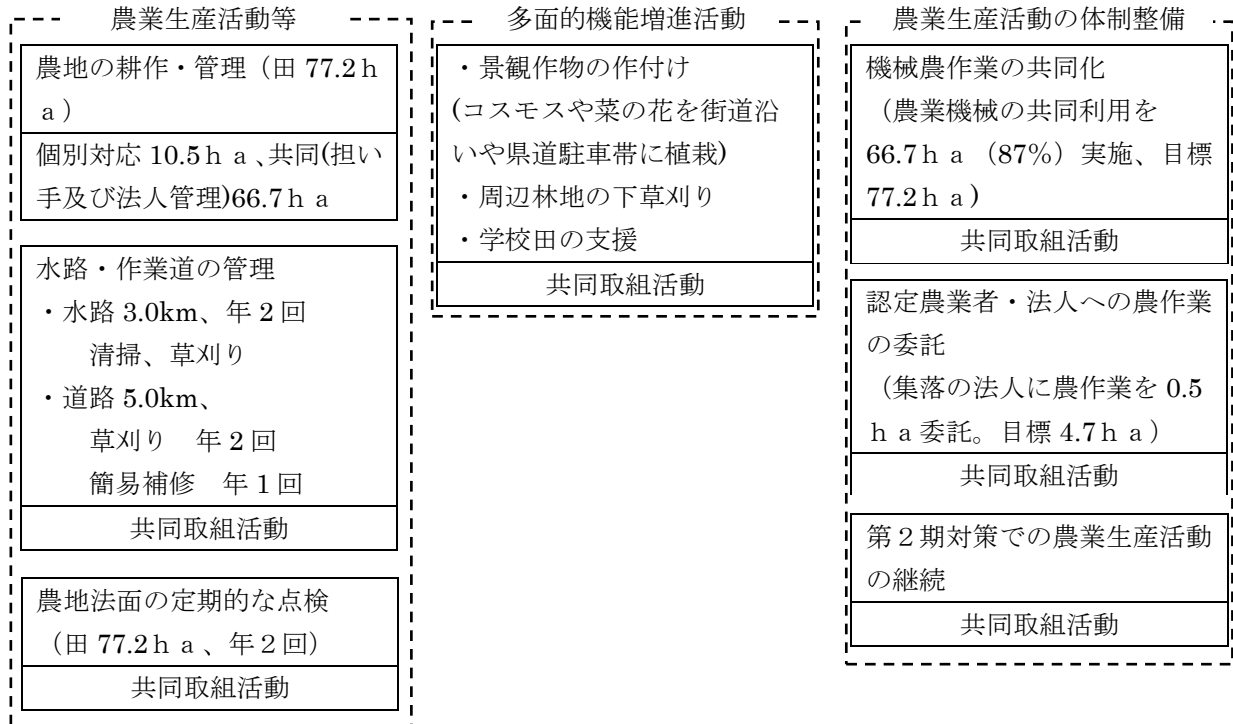
【小学校と連携し行った体験農園】

〔集落の将来像〕

- 集落ぐるみの農業生産活動等体制整備
- 地域の実情に即した持続的な農業生産活動等の継続

〔将来像を実現するための活動目標〕

- 高齢者・女性等の構成員の働く場として地場産農産物（米粉及び野菜等）の加工・販売
- 多様な担い手確保として、学校体験農園の実施
- 農業の継続が困難となった農地が生じた場合に備えサポート体制を維持



集落外との連携

- 周辺の集落、営農組織、行政、農協等と連携して豊かなふるさとづくりを目指す。
- 集落内外の住民と連携した体験交流活動の実施。（いきいきふるさとの集いや学校田）

4. 今後の課題等

法人化後も構成員への配当を安定的に行うために、収益性の高い作物の導入や規模拡大を図る。また、今後の構成員の高齢化による減少等とオペレータ・作業員の継続的な確保が課題となっている。

〔第 2 期対策の主な成果〕

交付金の積み立てにより、播種機、溝掘機、温湯消毒器、スチームクリーナーなどの農業機械を購入したほか、格納庫、作業所、ビニールハウス、いちごかん水施設などの新たな取り組みのための設備を設置した。

第 1 期の集落協定締結、第 2 期の営農組合設立を経て法人化することができ、農業所得が向上した。